

# 職員証更新にともない 図書館利用更新手続きが必要です

図書館入退館の有効期限は、職員証と同じです。  
現在、職員証（期限2007年3月31日）の更新手続きをしている人は、図書館でも申請が必要です。  
ご所属・職名・ご住所・電話番号・メールアドレスなどに変更がある方は、その旨お知らせ下さい。

手続き終了後、入退館の期限は、職員証と同じ  
2012年3月31日までとなります。

ご連絡のない場合は、4月以降の入館が出来なくなりますので、ご注意ください。

なお、図書館からのメールに返信された方は、  
ご連絡不要です。

ご質問等ございましたらお問合せください。

閲覧係 内線 5249

（利用登録更新受付専用）libraryej@nms.ac.jp